

## 電力広域的運営推進機関 第8回通常総会 議事録

- 1 開催日時 2019年6月5日(金) 10時30分～11時37分
- 2 開催場所 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目31番1号(中央区立日本橋公会堂4F)
- 3 総会員数 1,334事業者
- 4 出席会員数 915事業者(内、書面による議決権行使897事業者)
- 5 議案
  - 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 業務規程一部変更の件
  - 第3号議案 2018年度事業報告の件
  - 第4号議案 2018年度決算報告の件
  - 第5号議案 役員退任後における本機関の中立性確保の件
  - 第6号議案 役員選任の件
  - 第7号議案 本総会議決事項の修正等に関する委任の件報告事項
  - (1)送配電等業務指針一部変更の件
  - (2)監査報告の件

### 6 議事の経過および結果

#### (1) 開会

定刻に至り、理事長の金本良嗣が、定款第22条第1項に基づき議長となり、開会を宣した。

#### (2) 挨拶

議長が、「容量市場については、2017年2月の政府審議会、具体的には電力システム改革貫徹のための政策小委員会で当機関が詳細設計を行うことが決定されて以来、当機関では『容量市場の在り方等に関する検討会』を設置し、2020年度の市場開設に向けて、制度の詳細及び運営体制を検討してきた。本日も審議いただく『定款の変更』『業務規程の変更』については、主に容量市場の導入にともなって必要となるルール変更について、お諮りするものである。また、昨年度は機関設立4年目であったが、広域的な需給監視、供給計画の取りまとめ、広域系統整備計画の策定といった従来からの業務に加え、北海道胆振東部地震に伴う大規模停電の発生に伴い、急遽その検証を行うこととなった。更にそれに引き続いて電力レジリエンスの向上に関する検討も行ってきている。こういったことについては、のちほど2018年度の事業報告のご説明時に詳細をご報告申し上げる。本機関の業務は、会員の皆さま方のご支援、ご協力があって実現できるものばかりである。この場をお借りして改めて厚く御礼申し上げます。また、引き続きご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。」と挨拶した。

(3) 総会の成立状況の報告

議長が、事務局に報告を求め、事務局の山田朋久総務部長が、総会員数1,334者のうち、昨日6月4日時点で書面による議決権行使を行った会員が897者となっており、定款第21条第1項に定める総会の成立要件である総会員数の半数以上の会員の出席が認められ、本総会が有効に成立している旨を報告した。

(4) 議事録署名人の選任

議長が、定款第26条に定める議事録署名人3名の選任について、議長一任の可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成した。これを受け、議長が、中部電力株式会社の樋口達也（送配電事業者グループ）、丸紅新電力株式会社の吉岡匠（小売電気事業者グループ）、大阪瓦斯株式会社の下河内克倫（発電事業者グループ）を指名し、各人もこれを承諾した。

(5) 議案審議

議長が、議事の進め方について、第1号議案、第2号議案及び報告事項(1)、並びに第3号議案、第4号議案及び報告事項(2)は、それぞれ一括で説明し審議する旨、定款第27条の定めにより経済産業大臣が指名するその職員及び会員以外で送電系統を利用する事業者も意見を述べられる旨、議案の賛否は挙手により確認する旨並びに定款第21条第2項の定めにより、第1号議案及び第2号議案は出席した会員の議決権の3分の2以上の賛成により可決となり、その他の議案は出席した会員の議決権の過半数の賛成により可決となる旨を説明し、これらの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議案の説明に入った。

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 業務規程一部変更の件

報告事項 (1)送配電等業務指針一部変更の件

[議案説明]

議長が、理事の佐藤悦緒に説明を求め、佐藤悦緒が議案書に基づき説明を行った。

[質疑]

議長が、議案及び報告に関する質疑を議場に求めたところ、出席者からの発言はなかった。

[採決]

議長が、質疑を終了し採決に移ることの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議長が、第1号議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第1号議案は原案のとおり可決された。

次に、議長が、第2号議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第2号議案は原案のとおり可決された。

第3号議案 2018年度事業報告の件

第4号議案 2018年度決算報告の件

報告事項 (2)監査報告の件

[議案説明]

議長が、理事の佐藤悦緒に説明を求め、佐藤悦緒が議案書に基づき第3号議案及び第4号議案の説明を行った。

次に、監事の高木佳子が、報告事項(2)の説明を行った。

[質疑]

議長が、議案に関する質疑を議場に求めたところ、出席者からの発言はなかった。

[採決]

議長が、質疑を終了し採決に移ることの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議長が、第3号議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第3号議案は原案のとおり可決された。

次に、議長が、第4号議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第4号議案は原案のとおり可決された。

第5号議案 役員退任後における本機関の中立性確保の件

[議案説明]

議長が、理事の佐藤悦緒に説明を求め、佐藤悦緒が議案書に基づき第5号議案の説明を行った。

[質疑]

議長が、議案に関する質疑を議場に求めたところ、出席者からの発言はなかった。

[採決]

議長が、質疑を終了し採決に移ることの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議長が、第5号議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第5号議案は原案のとおり可決された。

第6号議案 役員選任の件

[議案説明]

議長が、理事の佐藤悦緒に説明を求め、佐藤悦緒が議案書に基づき第6号議案の説明を行った。

[質疑]

議長が、議案に関する質疑を議場に求めたところ、出席者からの発言はなかった。

[採決]

議長が、質疑を終了し採決に移ることの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議長が、第6号議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第6号議案は原案のとおり可決された。

第7号議案 本総会議決事項の修正等に関する委任の件

[議案説明]

議長が、理事の佐藤悦緒に説明を求め、佐藤悦緒が議案書に基づき第7号議案の説明を行った。

[質疑]

議長が、議案に関する質疑を議場に求めたところ、出席者からの発言はなかった。

[採決]

議長が、質疑を終了し採決に移ることの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議長が、第7号議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第7号議案は原案のとおり可決された。

(6) 閉会

総会の議事をすべて終了したため、議長が11時37分に閉会を宣し解散した。

この議事録が正確であることを証します。

2019年 6月 5日

議長 金本 良嗣 (押印)

議事録署名人 樋口 達也 (押印)

〃 吉岡 匠 (押印)

〃 下河内 克倫 (押印)